



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

りんどう保育園

平成29年10月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	10
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	15
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	16
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	18
評価領域Ⅵ 経営管理.....	20
利用者家族アンケート分析.....	22
利用者本人調査.....	26
事業者コメント.....	28

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	りんどう保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成29年 10月26日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年6月1日～8月1日】
 - 朝の会で趣旨等や期限について説明をし、常勤・非常勤すべての職員が各自記入を行った。
 - 個人が行った自己評価票をもとに、3グループにわかれて、意見交換、それを持ち寄って、各クラスリーダー、園長、主任で協議し1つへとまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年6月26日～7月10日】

配付：全園児の保護者（69家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年7月8日、7月22日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年9月1日、9月6日】
 - 訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - 乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

りんどう保育園は、東急田園都市線青葉台駅または藤ヶ丘駅から東急バスに乗り、祥泉院バス停から歩いて1分ほどの閑静な住宅街の中にあります。

りんどう保育園は、昭和50年（1975年）4月に社会福祉法人祥泉福祉会によって開設された歴史ある保育園です。同じ敷地内に同じ運営法人が経営する軽費老人ホームと、系列の祥泉院があります。

2階建ての園舎は、日当たりがよくどの部屋も明るいです。1ヘクタール以上ある広い園庭には、砂場やアスレチック、鉄棒等の遊具やプールの設備が設置されています。片隅では子どもたちが野菜や花を育てています。

定員は90人（0歳児～5歳児）、開園時間は、平日（土曜日～金曜日）は、7:30～20:00、土曜日は7:00～18:30です。

保育理念は「仏教保育を主に季節毎に色々な行事を取入れ、楽しく充実した保育を行う」「園庭で園児達ものびのびと活動し、職員もきめ細かい保育を務める」保育方針は、「乳幼児に必要な生活の場を豊かに作りあげる保育と共に、仏教保育を取入れ、様々な体験を通して豊かな心、意欲、主体性が育つよう援助する」、保育目標は、「太陽と緑いっぱいの広い園庭での活動や四季折々のカリキュラムに仏教保育を取入れ、まごころの保育を心がけています」です。

1. 高く評価できる点

● 広い園庭で子どもたちは身体や五感を育み、のびのびと園生活を楽しんでいます

広い園庭には、桜やビワ、金木犀、イチョウなどの大きな樹木が植えられていて、子どもたちは桜の木の下で食事をしてお花見をしたり、ビワを収穫したりし、自然の恵みを楽しんでいます。セミやクワガタ、トンボや蝶などの昆虫も身近に観察することができ、子どもたちは図鑑で名前を調べたり、粘土で成虫だけでなく幼虫やさなぎも作ったりするなど、自然と触れ合い、様々な学びを得ています。また、砂場で友達と一緒に大きな作品作りをしたり、自分達でルールを決めて鬼ごっこをしたりすることで協力して遊ぶ楽しさを味わい、サッカーやバスケットボール、縄跳び、リレーなどで身体を思いっきり動かして遊びながら身体を鍛えています。園庭の塀越しに近隣住民と挨拶を交わしたり、隣接する祥泉院に遊びに行き、お参りの人々と交流したりすることもあります。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、遊びが広がるようにおもちゃを提供したり、遊び方を教えたり、遊びに入れない子どもには一緒に遊びながら友達への声かけを促したり、と支援しています。子どもたちは恵まれた環境の中、元気いっぱいに園庭中を走り回り、友達と話し合いながら遊びを発展させています。

園は、仏教保育を取り入れていて、朝の会、帰りの会を始めとして食事や午睡前など生活の節目ごとに、子どもたちは合掌をして感謝の気持ちを表しています。幼児は正座をして礼拝をすることもあります。0歳児からの毎日の積み重ねによって子どもたちは自然に挨拶や礼儀を身に付けていて、子ども同士で自然に「ありがとう」などの挨拶を交わし合っています。また、4、5歳児は剣道、5歳児は茶道を取り入れ、子どもが経験から礼儀作法を学べるようにしています。観察時にも、友達の用意が整うまで皆で待ったり、人の前を横切ることなく自然に後ろを回るなど、思いやりや礼儀が当たり前のこととして身に付いていることが伺えました。

● 保育士は、方向性を共有し、連携して保育にあたっています

保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室に掲示するとともに、全職員に配付しいつでも確認できるようにしています。年度初めの職員会議で園長が周知するとともに、日常の保育の中で気になる事例があった時には、その都度議題に取り上げて話し合いをしています。

クラスの運営は保育士に任されていて、それぞれの個性や得意なことを活かした独自性のあるクラス運営を実践しています。園長、主任はクラスの様子を見て回り、園の目指す方向性と合致しているかを確認し、必要なアドバイスをし、保育士がそれぞれのカラーを活かしモチベーションをもってクラス運営ができるように後押ししています。

園内研修では、クラス交換研修を実施し、お互いの気づきを話し合い、方向性を確認しています。この取組は、自身の保育を見直す機会となるとともに、他のクラスの良い事例を学ぶ機会となっています。また、クラスの雰囲気や個々の子どもの育ちに触れることで、連携しやすい体制が出来ています。

● 安全・安心な保育を実践しています

園では、健康管理、感染症対応、衛生管理、安全管理、事故対応などの各種マニュアルを整備し、毎月2回衛生管理に関するマニュアル内容の読み合わせをするなど、周知する仕組みを整えています。また、保育士間で連携し、日々の安全チェックをこまめに行い、事故防止に向けた意識を高めています。建物は築40年以上ですが、保育室の小さなでっぱりや床の切れ目などには丁寧にカバーやシールが施されていて、清潔かつ安全に管理されています。担任から主任、園長への連絡体制を整え、事故やケガについて朝の会や職員会議などで話し合い、改善に取り組んでいます。

このような取組の結果、開園から今までに大きな事故の事例はなく、安全・安心な保育が実践されています。

2. 独自に取り組んでいる点

● 隣接する老人ホームと日常的に交流しています

同じ敷地内にある特別養護老人ホームとは、週1回、一緒にお寺の境内で体操をしたり、境内や特別養護老人ホームに散歩に出かけしています。彼岸会、節分などの季節の行事は合同で行い、運動会には招待し、年間を通して交流しています。5歳児は、一緒に七夕の笹飾りを作ったり食事会をする機会もあります。夏祭りや花祭りは老人ホームと協力して地域住民と交流する機会も作っています。

また、境内の散歩時には、お寺を訪れた地域住民と子どもたちが挨拶や会話を交わしています。観察日にも、お年寄りが通る姿を塀越しに見た子どもたちが、喜んで走り寄り、挨拶を交わしている姿がありました。

3. 工夫・改善が望まれる点

● 人材育成計画や中長期計画など文書化に向けて取り組まれることが期待されます

園では保育理念や方針に沿った保育を実践するための人材育成を行っていますが、人材育成の考え方や具体的な方法、経験や能力に応じた期待水準などを文書化することはしていません。また、全職員に対する毎月の園長面談で目標設定と評価を行っているものの、文書化して目標や自己評価を保育士と共有することはしていません。バランスの良い人材構成を維持し、保育士自身が将来へのビジョンを持って自己研鑽に励んでいくためにも、文書化への取組を進めることが期待されます。

また、中長期計画なども文書化されていませんので、今後の取組が期待されます。

● 園の専門性を地域に還元していくことが期待されます

老人ホームと協力して地域に向けた行事等を開催していますが、園として地域の育児支援ニーズを把握し、育児支援事業を行うことはしていません。保育所保育指針にも保育園の役割として地域の子育て支援を行うことが求められています。地域住民や近隣の保育園との交流の中で最新の地域情報や子育て支援ニーズを積極的に把握し、老人ホームが行っている子育て支援活動に保育士を派遣する、週1回の老人ホームとの体操に地域の親子の参加を誘う、園庭解放を実施するなど、無理なく出来ることから始めていき、園の専門性を地域に還元し、地域に開いていくことが期待されます。

● 保護者とのコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます

園は、懇談会や子育て交流会（保護者会）総会などで、保護者に園の方針を伝え保護者の意見を聞いています。年1回の懇談会は土曜日開催し、保護者のほとんどが出席しています。直接口頭で伝えることを大切に、保育士は、送迎時には保護者とコミュニケーションを取るよう努め、子どもの様子はエピソードを交えて伝えています。行事後には保護者と会話をし、保護者の意見や感想を聞き取っています。

ただし、今回の保護者アンケートでは、「もっと子どもの様子を知りたい」など園との情報交換を求める声が多数寄せられています。また、園の取り組みが保護者に正しく伝わっていないのではと思われる記述も見られます。

意見を積極的に発信することのできない保護者の声を吸い上げるために年に1回はアンケート等を取る、園便りや掲示の仕方を見直し保護者のニーズに合わせた物に工夫する、個人面談期間を設けて保護者が積極的に参加しやすいようにするなど、保護者とのコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆

3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育理念は「仏教保育を主に季節毎に色々な行事を取入れ、楽しく充実した保育を行う」〔園庭で園児達ものびのびと活動し、職員もきめ細かい保育を務める〕保育方針は、「乳幼児に必要な生活の場を豊かに作りあげる保育と共に、仏教保育を取入れ、様々な体験を通して豊かな心、意欲、主体性が育つよう援助する」、保育目標は、「太陽と緑いっぱいの広い園庭での活動や四季折々のカリキュラムに仏教保育を取入れ、まごころの保育を心がけています」で、利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針、保育目標を記載したものを全職員に配布し、携帯できるようにしています。毎月、仏教保育に沿った月のねらいを定め、実践しています。
- 保育課程は基本方針や地域の実態、周囲の環境等を考慮して作成していて、子どもの最善の利益を第一にしています。年度初めの職員会議で保育課程について話し合い、必要に応じて見直しています。保護者に対しては重要事項説明書に保育計画を載せて説明していますが、保育課程そのものについての説明はしていないので、保育課程を配布し、説明することが期待されます。
- 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。活動の前には、保育士は活動の内容やその目的について子どもに分かるように説明しています。表情やしぐさなどから子どもの意思を汲み取り、保育士が言葉にして確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞き活動や行事に反映させるなどして指導計画に取り入れています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園までの生育歴や家庭での状況は、保護者に児童生活調査書に記載してもらっています。入園説明会後に園長と保育士で親子面接を実施しています。親子面接は主に園長が行い、保育士が質問表に沿って食事や睡眠、行動など細かなことを確認し、子どもの様子を観察しています。面接の記録は回覧するとともに、職員会議でも報告し、共有しています。
- ・子どもの状況を見ながら、慣らし保育の期間や安心して預けられる配慮などを保護者と相談しながら決めていきます。0歳児と1歳児は主に担当する保育士を決め、安定した関わりが持てるよう配慮しています。新入園児に対しては、また、口頭で丁寧に子どもの様子を伝えるとともに、0歳児は毎日、1歳児以上は1か月に1回、連絡帳で子どもの様子を伝えています。
- ・環境の変化に戸惑う在園児に対しては、スキンシップを取り情緒の安定をはかるように努めています。
- ・クラスでの話し合いを基に、リーダーまたは常勤職員が集まって会議で話し合い、子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成、評価、見直しをしています。指導計画には、行事後に保護者から寄せられた意見も反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアル、清掃チェック表を用いて清掃が行われていて、園内・外とも清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機を用いて温・湿度の管理をしています。保育室の窓は大きく、陽光を十分に取り入れることが出来ます。こまめに窓を開けて換気もしています。保育室はクラス毎に仕切られていて、隣のクラスの声や音楽が気になることはありません。
- ・1歳児トイレに沐浴・温水シャワーの設備があり、清掃が行き届き、清潔に管理されています。
- ・0・1歳児保育室は、柵や仕切りを用いて保育室を分け、小集団で活動できるようにしています。食事後には清掃をし、絵本を読んでから昼寝をしています。
- ・屋内の異年齢交流の場としては、廊下があります。0歳児と1歳児は同じ保育室を用いています。また、3歳児と4歳児は保育室の仕切りをはずして、給食を食べたり一緒に遊んだりするほか、夏場には3～5歳児が合同で過ごしています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 0～2 歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、毎月クラスで話し合いリーダーが作成していますが、子どもの状況に合わせて随時見直しています。トイレトレーニングや離乳食の進め具合などの個別の課題については、保護者と話し合って同意を得、個別計画に反映しています。
- 保育所児童保育要録を作成し小学校に送付していて、小学校からの問い合わせや見学にも対応しています。
- 入園時に、子どもの生育歴や既往症、園への要望などを「児童生活調査書」に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、3 ヶ月ごとに児童票に記載しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員が見ることが出来ます。進級時には、記録だけでなく、担任間で口頭でも引継ぎしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 特別な課題がある子どもを受け入れています。個別のケースについて職員会議で話し合い、記録しています。記録は事務室の施錠できる棚に置かれていて、必要な職員は確認することができます。
- 園は段差があり、エレベーターや障害者用のトイレもなく、バリアフリー構造とはなっていません。
- 保護者の同意を得て、横浜市地域療育センターあおばと連携しています。職員は横浜市地域療育センターあおばや横浜市が主催する障害に関する研修に出席し、助言や情報を職員会議で発表し共有しています。保護者との個別面談で対応方法について話し合い、障害の特性を考慮した個別指導計画、個人記録を作成しています。複数担任制をとり、必要に応じて障害のある子どもと他の子どもとの仲立ちをしたり、個別に対応したりしています。
- 虐待の定義や見分け方について書かれた文書を職員間で回覧し、職員会議でも取り上げています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、青葉区役所や横浜市北部児童相談所と連携する体制ができています。職員は、子どもと保護者の様子を観察し、必要に応じて声をかけ保護者の思いを聞いて相談にのっています。
- アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、適切な対応をしています。全職員に向けてアレルギーに関する園内研修を実施しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月保護者に献立表のアレルギー食材のチェックをしてもらい、除去食を提供しています。アレルギー対応児の一覧表を事務室に掲示し、職員会議でも共有しています。除去食を提供する場合には、別盆、名札、別食器を用い、座席も配慮し誤食事故を防止しています。
- 文化や生活習慣の違いを認め、対応しています。4歳児、5歳児は「英語で遊ぼう」の時間を設け、子どもが他の言葉や文化に触れる機会を作っています。意思疎通が困難な場合には、ゆっくり話したり、品物を見せたりしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長で、園内に掲示するとともに、重要事項説明書に記載し、保護者に周知しています。
- 第三者委員を定め、氏名と連絡先を園内の掲示と重要事項説明書で保護者に周知し、直接申し立てることができるようにしています。意見箱を幼児の出入り口に設置するとともに、保護者会全体会や懇談会でも保護者の意見を聞いています。朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションをとり、保護者の意見や要望を把握しています。
- 青葉区役所や横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会などの他機関の苦情解決窓口を紹介していないので、権利擁護の観点からも紹介することが期待されます。
- 相談、苦情対応規定が整備されていて、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。園独自で解決困難な場合には、青葉区役所と連携する体制ができています。要望や苦情はリーダー会議や職員会議で対応について話し合い、記録しています。保護者からの要望を受けて、写真の掲示を増やしたり、メニューの写真を掲示するなど、積極的に改善に取り組んでいます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

・子どもの年齢や子どもの興味を考慮しておもちゃや絵本が用意され、子どもの発達にあわせて保育室の環境構成に配慮しています。子どもたちがそれぞれ、好きな遊びができるようにテーブルやマットなどを使ってコーナーが作られ、子どもたちが落ち着いて遊べる環境を作っています。また、子どもたちが自分で遊びを考え、好きなことをして遊び始める時間を確保できるよう配慮しています。続きがしたい子どもには作品をとっておいたり、場所を変えて続きをしたりと次につなげる工夫をしています。

・子どもたちはお店屋さんやおままごとなどのごっこ遊びをしたり、友達と協力してブロックに取り組んだり、落ち着いて一人で絵本を読んだりと自由に遊んでいます。保育士は、子どもたちがみんなで遊ぶ楽しさを知り、遊びを通してルールを守ることがわかるよう、年齢に応じて鬼ごっこやリレーなど、ルールのある遊びを取り入れています。5歳児は自分達でルールを考えて遊んでいます。保育士は子どもの発想を遊びや集団活動に取り入れるなど柔軟な対応をしています。保育士は子どもたちが一人一人興味、関心を持って遊べるよう見守り、声をかけています。遊びが見つからない子どもには一緒に遊びながら、興味のある遊びを探すよう援助しています。

・子どもたちはトマト、ナス、ピーマンの栽培で成長、収穫を体験しています。また、凶鑑で調べるなど保育活動にフィードバックしています。子どもたちはじゃがいも掘りやさつまいも掘りに出かけ、地域の人と挨拶を交わしたり、園庭では道行く人と会話を交わしたりしています。園外活動に児童野外活動センターこどもの杜などに出かける他、広い園庭には桜やビワ、金木犀、イチョウなどの大きな樹木があり、セミや蝶などの昆虫が身近にいて、日常的に自然に触れる機会があります。

・子どもたちは、隣接する特別養護老人ホームの高齢者と花まつりや盆踊り、みたま祭り、おもちゃ供養、彼岸会、節分会などを一緒に行い交流しています。お寺や老人ホームに散歩に行き、一緒に体操をすることもあります。また、5歳児クラスは、七夕飾りを一緒に作ったり、夏の食事会に招待されたりしています。

・子どもたちは年齢や発達状況にあわせて、制作や絵、歌、手遊びなどを行ない自由に表現しています。子どもの自発的な表現を促すため、廃材や牛乳パック、クレヨン、粘土などのほか、園庭で拾った落ち葉や木の実などの素材を用意しています。4,5歳児は個別にお道具箱を用意しています。子どもたちは自由に歌ったり、絵を描いたりしています。自由遊びで絵を描いたり、一人が手遊び歌を始めると友達が加わり一緒に歌う姿が観察できました。

・子ども同士のけんかについては、幼児は自分の思いを伝え、相手の気持ちを考える大事な機会と捉え、子ども同士で納得して解決できるよう援助しています。乳児は危険のないように保育士が間に入って気持ちの代弁をしています。子どもたちは運動会や誕生会などの行事の他、園庭遊びなどで日常的に異年齢の子ども同士で関わりを持っています。また、7,8月の幼児クラスは異年齢の縦割り保育を実施しています。職員は常に公平で温かな態度・言葉遣いで子どもと接し、信頼関係が築けるよう配慮しています。園長や主任が気になる事例があった時は職員と話し合っています。

・天気の良い日は、積極的に野外活動を取り入れています。紫外線対策として帽子をかぶり、プールにはパラソルを設け、日陰で休息を取るよう心掛けています。個別対応として長袖の着用に応じています。発達過程に応じて運動能力を高められるよう、年齢に応じた道具を用意し、身体を動かして遊べる環境を作っています。4,5歳児は剣道を取り入れ、乳児は室内で身体を使って遊べるよう工夫しています。子どもの既往歴やその日の健康状態にあわせ、部屋で静かに過ごせるよう配慮しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- 乳児の授乳は、毎日の様子を保護者と連絡を取りながら進めています。授乳や離乳食を介助する際は、子どものペースや状況を尊重して食事ができるよう援助しています。どの月齢に対しても子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切に声を掛け援助をしています。子どもたちが食事及びその過程に関心を持つよう、栽培した野菜や芋掘り体験の芋などを給食で提供したり、年齢に応じてトウモロコシなどの皮むきやクッキングを実施しています。
- 旬の食材を使って季節感のある献立や行事食を提供しています。ひな祭りのオープン稲荷ずしや誕生会のサラダを型抜きにしたり、ハンバーグのチーズを星形にするなどして子どもたちを楽しませています。楽しく食事できるように、天気の良い日は園庭で食事をしたり、机の配置を変えてレストランの雰囲気を出すなど食事の場作りに配慮しています。食材は検品に調理員が立ち会い、安全に配慮して適切な温度管理をして保管し記録しています。食器は磁気食器を使用しています。子どもの成長や発達にあわせて、乳児と幼児は食器の大きさを変え、0,1 歳児は持ちやすいプラスチックスプーンを使用し、2 歳児は持ち手の長いスプーンとホークを使用しています。3 歳児から箸を使用しています。
- 栄養士は子どもの好き嫌いについて、毎日の残食状況や各クラス担任の報告で把握し、子どもたちが食べやすいように食材を切ったり、酢の物の調理法を工夫するなどしています。栄養士は毎日子どもたちの食事の様子を見る機会を作っています。特に新メニューの時は各保育室を回って喫食状況を見て確認しています。給食日誌に残食を記録し、職員会議に出席して保育士と意見交換をして、調理や盛り付けの工夫に反映させています。
- 毎月献立表を作成し、保護者に配布しています。園庭の掲示板にも手書きの献立表を掲示しています。保護者に保育園で提供する食事に対する関心が持てるよう、「献立表」にレシピを掲載しています。給食試食会は2年に一度、懇談会の日に給食試食会を実施しています。保護者に試食してもらい感想を聴取しています。
- 寝る前に保育士が絵本や紙芝居を読み聞かせをして「おやすみなさい」の挨拶を交わし、子どもたちは遊びの場から休息の場へ切り替えて午睡に入ります。カーテンを閉め、明かりを調節して心地良い眠りにつけるよう工夫しています。乳幼児突然死症候群に対する対策として0,1 歳児クラスは5分おきにブレスチェックを実施しています。眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、保育士の居る明るい所で絵本を読むなどして静かに過ごします。5歳児は子どもたちの状況によって異なりますが、2月から午睡をせず過ごすようにしています。午睡をしない時間は保育室で絵本を読んだり、園庭や本堂前で遊んだりして過ごします。
- 一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。乳児クラスは排泄チェック表に記録し、排泄の様子を見ながら一人一人に声を掛けています。トイレトレーニングは、一人一人の子どもの発達の状況に応じて、家庭と連携をとって個別に対応しています。保育園での排泄状況を送迎時に口頭で伝え、保護者と常に連携をとっています。保育士はおもらしをした子どもの気持ちを察して他の子どもから隠して、そっと、さり気なく対応するよう心掛けています。自尊心を傷つけることのないように職員間で認識し、気を付けています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 健康管理マニュアルの中に「健康観察」の項があり、それに基づいて対応しています。保育士は視診をし、保護者から様子を聞いて毎日の受け入れをしています。入園時に既往歴や予防接種の状況など、健康台帳に記載しています。新たな情報が得られたときは、追加記入し、内容を職員間で共有しています。園での子どもの健康状態は必要に応じて保護者に電話で連絡したり、降園時に口頭で伝えたりして、降園後の対応を話し合っています。4,5歳児クラスから食後の歯磨き指導を実施しています。歯科検診時にブラッシング指導を受けたり、また職員は「歯の健康指導研修」を受講して歯磨き指導に活かしています。
- 年2回の健康診断、年1回の歯科健診を行ない、その結果を記録しています。健康診断の結果はノートを通して保護者に伝え、歯科健診の結果は「歯科健康診査結果のお知らせ」を保護者に配布して知らせています。嘱託医とは日頃から、情報提供を受けたり、わからないことをことなどを随時相談できる関係性を持っています。
- 感染症対応マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法を明記しています。入園説明会では「入園のしおり（重要事項説明書）」を用いて登園許可証が必要な感染症、感染症対策を保護者に周知しています。保育中に感染症が発症した時は、担任が園長や主任に報告し、状況を保護者に電話連絡しています。保護者の事情を考慮して、保護者が迎えに来るまで事務室兼医務室で静かに過ごします。感染症が発症した時は、玄関に掲示して保護者に情報提供をして注意を呼びかけています。感染症に関する最新情報は青葉区福祉保健センターなどから情報があり、園内研修を実施するなど職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルは毎年4月に主任が中心となって見直しています。マニュアルの内容を職員が共有するために毎月2回、各クラスで読み合わせをし、実施を記録しています。衛生管理に関するマニュアルは、保育中の衛生管理、保育園における消毒などが記載され、マニュアルに基づき清掃チェック表を使用して保育室、トイレ等は清掃され、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルは保育中の安全対策、SIDS の予防、不審者対策、危機管理などに適切に対応しており、全職員に周知されています。地震を想定して、棚やロッカーなどは転倒防止の安全策が取られています。緊急連絡体制は事務室に備えています。毎月、火災や地震、不審者対策などについて避難訓練を実施しています。園は AED を設置し、消防署員が来園し、職員は救急救命法（AED、心肺蘇生法）の研修を受けています。
- ・事故対応マニュアルに事故対応の基本姿勢、手順、連絡体制を明らかにし、保護者の緊急連絡先や医療機関、青葉区役所など関係機関の連絡体制が確立しています。子どものケガについては、担任から園長、主任に報告し、口頭で直接保護者に状況を伝え、ケガの状況を記録しています。朝の会で報告し、事故の再発防止に向けて話し合いをして、朝の会や職員会議で伝え改善策を職員全員で共有しています。
- ・登降園時は職員が出入り口に立ち見守り、日中は施錠するなど不審者の侵入防止策を講じています。不審者に対する緊急通報体制は確立され、不審者対策の訓練を実施しています。不審者に関する情報は青葉区役所や近隣から得られるネットワークができています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・毎年 4 月、園長は職員に「職員としての心構え」を話す機会を持ち、子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけてはならないことを伝え、全職員が認識しています。職員会議でも子どもの人権や子どもの気持ちを話し合っています。保育士は、常に穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもたちをせかしたり、強制することはありません。保育士は一人一人の気持ちに寄り添い、言葉にできない思いを感じ取り、子どもの気持ちや考えを表情や態度から汲み取るよう配慮しています。
- ・必要に応じて、子どものプライバシーを守れる場所は用意することができます。保育室の隅や保育士の机の下など、職員の目が届きながら一人で過ごせる場所があります。必要に応じて、事務所や廊下など一対一で静かに話し合える場所もあります。トイレは年齢に応じてドアを設置し、着替える時にはカーテンを閉めるなどの配慮をしています。
- ・保育園運営規定の“秘密の保持”の項に守秘義務の意義、目的が記載され職員は周知しています。また、ボランティア・実習生にもオリエンテーションで十分説明しています。個人情報の取り扱いについてはガイドラインを作り、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、保護者に説明し「保育園利用に関する個人情報取得同意書」を提出してもらい了解を得ています。個人情報に関する書類は、事務所の鍵のかかる場所に保管・管理しています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。クラス内での順番やグループ分けなどは、男女の区別なく活動が行われています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方はしていません。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、園長や主任がクラスを回った際に気付いたことを職員間で話し合い、認識するようにしています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会で説明する機会を設けています。懇談会や子育て交流会（保護者会）など保護者から直接意見を聞く機会を通して保育方針が理解されているか把握しています。毎月配布される「園だより」や「りんどうだより」に月のねらいや保育の内容などを記載し、入園時に配布する入園のしおりやホームページなどに保育の基本方針を明記しています。
- 子どもの送迎時に、その日の様子を伝え、保護者と情報交換するよう配慮しています。0歳児は連絡ノートを持ち、きめ細かに情報交換を実施しています。1歳の誕生日を過ぎても年度終了まで希望すれば連絡ノートの継続使用ができます。身体測定や健診の結果などの情報は出席ノートを使用しています。個別面談は保護者の要望に応じて、随時個別面談を実施しています。保護者懇談会は年1回行なわれ、クラス全体の様子を伝えています。懇談会は土曜日開催され、保護者のほとんどが出席しています。
- 保護者からの相談は事務所に面談中とわかるようにプレートを掲げ、人に内容を聞かれずに相談できるよう配慮しています。保護者から相談を受けた保育士が適切な対応ができるよう、園長や主任が助言しています。相談内容によっては園長や主任が同席して面談を実施しています。相談内容は面談記録に記録され、継続的なフォローがされています。
- 毎月「園だより」「りんどうだより」を発行して園での様子、クラスの様子、行事予定などを伝え、クラスごとの保護者懇談会でクラスの様子、保育内容、目的などをわかりやすく説明しています。見やすい場所にホワイトボードを掲示して、その日の保育の様子を保護者に伝え、園庭での様子や誕生会、クッキングなど日常の保育の様子を写真にとり、掲示するなどして子どもの園生活に関する情報を提供しています。
- 年間行事予定を年度初めに配布し、行事の詳細を2か月前の「園だより」でお知らせしています。保育参観、参加は年に一度実施しています。保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローは、担任が欠席者に直接話して伝えています。
- 子育て交流会（保護者会）が自主的な活動ができるよう遊戯室などの場所を提供しています。保護者会の活動には、園長と主任が参加しています。保護者会とは、意見交換をしたり、質問や相談を受けるなど常にコミュニケーションを図っています。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域住民との交流で施設に対する要望を把握するための具体策や、関係機関や他施設との検討会を行なうなど地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みは行っていません。今後は、地域支援を行っている同一法人の老人ホームと共同で検討会を開催し、地域子育て支援ニーズを把握する具体的な取り組みが望まれます。
- 施設の専門性を活かした地域子育て支援ニーズに向けたサービスや講習・研修会などの提供はまだありません。今後は同一法人の老人ホームの交流ホールで行われている子育て支援活動と一緒に関わったり、園庭開放して親子で遊んでもらったり、保育園で行われている「おはなし会」に地域住民に声を掛けるなど出来るところから専門性を活かしたサービスの提供が期待されます。
- 今後は、保育園の専門性を地域に還元することが望まれます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 地域住民への情報提供や育児相談に応じていません。今後は、地域住民に向けて保育の専門性を活かした情報提供や育児相談を実施することが期待されます。
- 青葉区こども家庭支援課や地域療育センターあおばなど相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、職員は情報を共有しています。又関係機関との連携は園長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- 保育園の運動会に近隣住民を招待しています。隣接した同じ福祉法人の老人ホームとは花まつりや盆踊りを協力して開催するなど定期的に交流を図っています。また、中学校や高校の職業体験を受け入れるなど学校教育の連携を図っていますが、地域への施設開放や備品の貸し出しは行っていません。近隣の人々とは日常的に挨拶を交わし、職員は園の周辺道路を清掃しています。園庭には見事な桜があり、希望者には見物してもらうなど近隣と友好的な関係を築く取り組みを行なっています。
- 子どもたちは児童野外活動センターこどもの杜を利用しています。子どもたちは近隣の人々と言葉を交わし、地域の畑でじゃがいも掘りやさつま芋掘りを体験し、郵便局に出かけたりします。老人ホームと花まつりや盆踊り、彼岸会、節分会などの行事を一緒に行い、5歳児は七夕飾りを一緒に作ったり「夏の食事会」に招待されるなど交流を図っています。園は地域の行事や活動に参加できるように、こどもの杜のパンフレットや青葉区地域子育て支援拠点ラフールの活動を紹介したりしています。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- 園の保育目標や特色、サービス内容について、園のパンフレットやホームページ等に掲載し、必要な情報を提供しています。横浜市の“ヨコハマはびねすぽっと”青葉区のホームページに情報提供しています。
- 利用希望者の問い合わせに対して、主に園長が対応しており、見学については電話で案内しています。見学日時は見学希望者の都合と園の保育活動の都合と合わせて日程を調節しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ボランティア・実習生の受け入れのためのマニュアルがあります。ボランティア・実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮等をオリエンテーションで十分説明しています。
- ボランティア・実習生の受け入れ対応は園長が担当しており、受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議で説明し、保護者には園だよりや掲示で周知しています。
- ボランティアとの意見交換から、読み聞かせや手遊び歌、手作りおもちゃのアドバイスなどを保育に反映させています。
- 実習生の受け入れは、実習生の実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談してプログラムを作成しています。実習最終日には、実習生と職員が参加して意見交換の機会を設けています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 園長は保育所運営に十分な人材であるかを常に見直し、必要な人材の補充をしています。保育所の理念・方針を踏まえた保育を実施するために、園長が人材育成を行っていますが、人材育成計画として文書化するまでには至っていません。職員が将来のキャリアアップに向けての方向性を明確に持てるよう、人材育成の考え方や経験や能力に応じた期待水準、具体的な方法などを文書化した人材育成計画を作成することが期待されます。
- 毎月、非常勤職員を含む全職員に園長が面談し、目標設定と振り返りをしてはいますが、文書としてまとめることはしていません。職員と目標を共有し、職員自身が振り返りをし自己研鑽できるよう、文書化することが期待されます。
- 職員の研修ニーズや希望を配慮し、園長が個別の研修計画を作成しています。園内研修としては、非常勤職員を含む全職員を対象とした嘔吐処理や食物アレルギーなどの研修のほか、担任以外のクラスに入るクラス交換研修を実施しています。職員は神奈川県や横浜市、青葉区などが主催する外部研修に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を記載するとともに、職員会議でも発表しています。園長は研修報告書に目を通し、研修成果を評価し次回の研修計画に反映しています。
- 業務マニュアルは事務所に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。
- 常勤職員と非常勤職員が必ず組むよう配置しています。非常勤職員は園内研修に参加しています。また、業務に必要な外部研修に参加を呼び掛けています。非常勤職員の指導担当者は園長で、毎月の面談で意見や要望、クラスでの気づき等を聞いています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- クラス交換研修を実施し、職員会議でお互いの気づきを話し合っています。保育士は他のクラスの事例を自分のクラスに取り入れたり、改善につなげたりしています。外部研修で得た良い事例を職員会議で報告し積極的に取り入れています。また、横浜市地域療育センターあおばを始めとして、剣道や英語の講師、「おはなし会」のボランティアなどから指導やアドバイスを受け、保育に活かしています。
- 指導計画や日誌には自己評価の欄があり、定型化されています。計画で意図した保育のねらいと関連付けて行われています。子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等についても記載されています。結果はその後の計画作成に反映されています。
- 職員一人一人の自己評価を基に、園の自己評価を実施しています。園の自己評価は、子どもの最善の利益の考慮、環境構成、生活と発達との連続性、養護と教育の一体的展開、家庭との連携、資質向上、社会的責任などの項目について、保育の理念や方針、保育課程に沿って行われています。また、行事後には担任が保護者から意見や感想を聞き取り、職員会議で報告し、振り返りをしています。これらの自己評価の結果から、園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。園の自己評価は、クラス懇談会で掲示し保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 保育士の経験や能力、習熟度に応じた役割を期待水準として明文化することはしていません。保育士が自分の将来についてビジョンを抱けるよう、文書化することが期待されます。
- クラスの運営や係など、現場の職員に権限を委譲し、組織図で責任を明確化しています。年に2回、職員会議で業務改善に関する職員全員の意見を一人ずつ発表する機会を作っていて、他の月はリーダーが職員意見を取りまとめ、報告しています。また、毎月の園長面談で、職員の満足度を把握し、意見や要望を聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- 就業規則に組織及び職員が守るべき法・規範・倫理等を明文化し、4月の園内研修で職員に周知しています。横浜市や新聞記事などから得た他施設の不正、不適切な事案を朝の会や職員会議などで取り上げ、それらの行為を行わないよう啓発しています。
- 経営、運営状況を運営法人の新聞に掲載し、保護者に配付しています。
- ゴミの分別を行うとともに、廃材を制作の素材として用いています。電気、水道などの省エネルギーに努めています。緑化の取り組みとしては、園内にたくさんの木や花を植えています。夏場にはゴーヤでグリーンカーテンを作っています。このような取り組みにも関わらず、園の環境配慮への考え方や取組を明文化することはしていませんので、今後の取組が期待されます。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- 保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室に掲示するとともに、全職員に配付し、いつでも確認できるようにしています。年度初めの職員会議で職員に周知しています。また、日常の保育の中で気になる事例があった場合には、議題に取り上げ話し合っています。月1回の園長面談でも確認しています。
- 重要な意思決定にあたり、園長は保護者会全体会で説明し、意見交換しています。職員に対しては、職員会議で目的や理由、経過等を説明しています。
- お誕生会や行事の担当は保育士、栄養士、非常勤職員でチームを編成し取り組んでいます。
- 主任はフリーの立場でクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握しています。主任は理念や方針に沿って保育が行われているかをチェックし、個々の保育士が個性を出してクラス運営ができるように、必要なアドバイスをしています。また、個々の保育士の身体的、家庭的な状況を把握し、園長と相談しシフトを作成しています。主任は横浜市などが主催する主任研修に参加していますが、主任クラスを計画的に育成するプログラムの作成は今後の課題となっています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 園長は、横浜市私立保育園園長会、横浜市社会福祉協議会保育福祉部会、青葉区私立公立合同保育施設長会議、神奈川県社会福祉婦人講話会、青葉区子育てネットワーク会議などの各種会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は主任と話し合っ重点課題とし、職員会議で報告し園全体で取り組んでいます。
- 園長は中長期的な視野にたっ園運営を行っていますが、単年度の事業計画のみで中長期計画として文書化することはしていません。今後は中長期計画としてまとめることが期待されます。また、後継者育成についても文書化していません。
- 運営法人は運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。運営に関し、会計事務所、弁護士などの意見を取り入れています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 7 月 8 日～7 月 22 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡して配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 69 件、回収 57 件、回収率 82.6%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、73.7%の方が知っており、その 90.9%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が比較的高い項目は、次のとおりです。

- | | |
|---------------------------|-------|
| 問 4 「基本的習慣の自立に向けての取組について」 | 71.9% |
| 問 4 「おむつはずしについて」 | 64.9% |
| 問 4 「お子さんの体調への気配りについて」 | 57.9% |

そのほか、問 4 の「クラスの活動や遊びについて」「戸外遊びを十分にしているか」「給食の献立について」「午睡や休憩について」、問 7 の「お子さんが園生活を楽しんでいるか」「お子さんが大切にされているか」の項目が 50%以上の満足となっています。

問 2～問 7 で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 問 6 「残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」 | 40.4% |
| 問 3 「保育や行事に保護者の要望が活かされているか」 | 35.1% |
| 問 6 「行事の開催日や時間帯への配慮について」 | 35.1% |

そのほか、問 3 の「年間の保育や行事についての説明」で 33.4%、問 6 の「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」で 31.6%、問 6 の「園便りや掲示による情報提供について」で 24.5%となっています。

保育園の総合満足度は、84.2%となっています。(「満足」35.1% 「どちらかといえば満足」49.1%)

自由記述欄では、「子どもは毎日楽しく通っています」「子どもを大切にしてもらっている」などの意見のほか、「園での様子をもう少し詳しく知りたい」「毎日記入できる連絡ノートが欲しい」「行事の日程を早く知りたい」など様々な意見がありました。

りんどう保育園 利用者家族アンケート集計結果

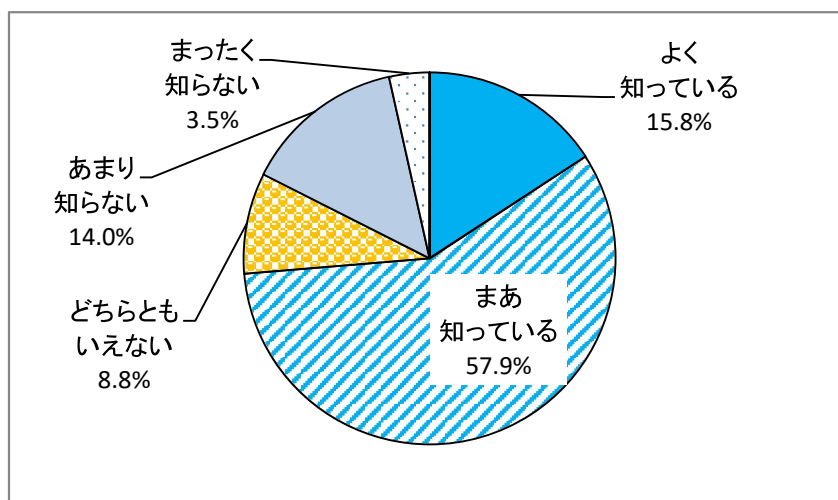
実 施 期 間	平成29年7月8日～7月22日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	69 件
有 効 回 答 数	57 件
回 収 率	82.6 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	10	7	10	5	13	12	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

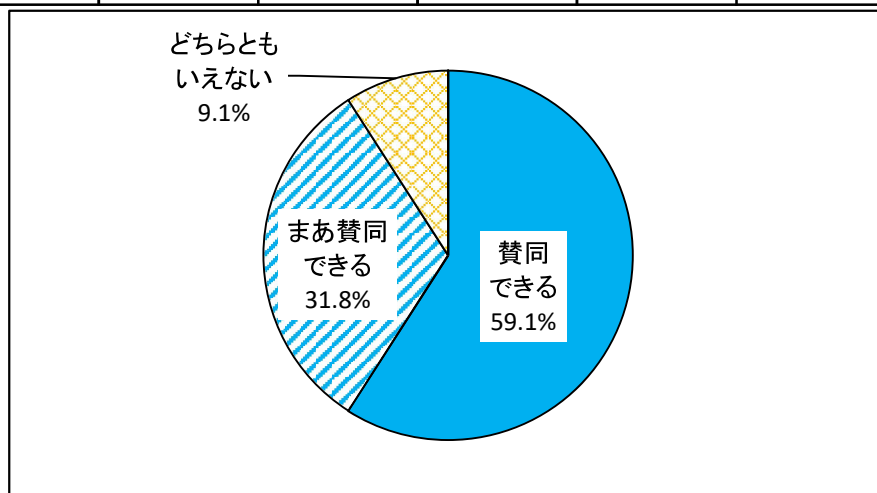
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	15.8	57.9	8.8	14.0	3.5	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	59.1	31.8	9.1	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	33.3	49.1	5.3	0.0	10.5	1.8	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	24.6	59.6	10.5	1.8	1.8	1.8	
園の目標や方針についての説明には	33.3	52.6	8.8	0.0	3.5	1.8	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	42.1	45.6	3.5	5.3	1.8	1.8	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	31.6	42.1	17.5	5.3	1.8	1.8	
費用やきまりに関する説明については	22.8	49.1	10.5	7.0	7.0	3.5	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	35.1	28.1	24.6	8.8	0.0	3.5	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	19.3	31.6	26.3	8.8	10.5	3.5	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	54.4	33.3	5.3	3.5	1.8	1.8	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	54.4	28.1	8.8	5.3	1.8	1.8	
園のおもちゃや教材については	47.3	33.3	3.5	3.5	10.5	1.8	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	40.4	40.4	10.5	1.8	3.5	3.5	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	43.9	40.4	7.0	0.0	7.0	1.8	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38.6	42.1	8.8	3.5	5.3	1.8	

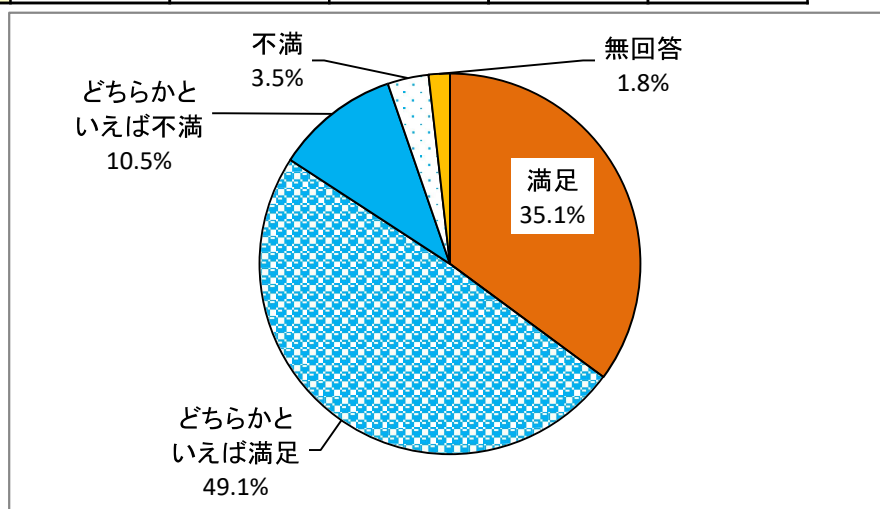
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	54.4	28.1	8.8	5.3	0.0	3.5	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	49.1	35.1	3.5	1.8	7.0	3.5	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	71.9	22.8	0.0	0.0	1.8	3.5	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.4	36.8	0.0	3.5	1.8	3.5	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.9	15.8	1.8	0.0	14.0	3.5	
お子さんの体調への気配りについては	57.9	33.3	5.3	0.0	0.0	3.5	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42.1	38.6	7.0	3.5	5.3	3.5	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	36.8	49.1	7.0	1.8	1.8	3.5	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.1	47.4	7.0	0.0	0.0	3.5	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.6	36.8	14.0	5.3	1.8	3.5	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	31.6	50.9	8.8	3.5	1.8	3.5	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	28.1	38.6	12.3	7.0	10.5	3.5	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	36.9	35.1	14.0	10.5	0.0	3.5	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	29.8	29.8	24.6	10.5	1.8	3.5	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	24.6	42.1	26.3	5.3	1.8	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33.3	40.4	15.8	5.3	5.3	0.0	
保護者からの相談事への対応には	42.1	36.8	14.0	1.8	5.3	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	22.8	29.8	24.6	15.8	7.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	52.6	40.4	3.5	0.0	1.8	1.8	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	54.4	42.1	1.8	0.0	1.8	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	26.3	35.0	7.0	5.2	22.8	3.5	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	38.6	40.4	12.3	3.5	3.5	1.8	
意見や要望への対応については	26.3	31.6	21.1	7.0	5.3	8.8	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	35.1	49.1	10.5	3.5	1.8	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成29年 9月1日、9月 6日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0、1歳児クラス（ひよこ組）

子どもたちは、保育士と一緒にブロックを長くつなげ、電車のように走らせて遊んでいます。オムツは専用マットを敷いて交換しています。発達に応じて立ったまま交換する子どももいます。朝の挨拶に続いて、保育士は一人一人の子ども顔を見て名前を呼び、子どもが「はい」と手をあげるとタッチして「上手」と誉めています。天気が良いので帽子をかぶり準備して園庭に出ます。ヘリコプターの音に気づき保育士と見上げて手を振っています。保育士が「よーいドン」と声をかけると子どもたちは喜んで走っています。道行く人が塀越しに手を振ると子どもたちは近寄って行きます。砂場で遊ぶ子どもの中には、器に葉っぱを入れて5歳児に渡す子どももいます。保育士がお片付けの声かけをすると「バイバイ、また遊んでね」と5歳児に手を振ります。園庭から戻り保育士と一緒に手を洗います。給食はエプロンを付けてもらい、給食の歌を歌い、合掌していただきます。テーブル付きの椅子4人の子どもに保育士が2名ついて食事の援助をしています。「モグモグ、ごっくん、おいしいね」と保育士に声をかけてもらい一人で上手に食べている子どももいます。

●2歳児クラス（さくらんぼ組）

マットの上で絵本を読んでいます。呼ばれた子どもからトイレに行きます。自分でズボンを下げて座る子ども、立っておしっこが出来る子どももいます。トイレに行きたくない子どもには強制をしていますが、保育士はそれぞれに援助しています。絵本の取り合いや、座る場所などで小さなもめ事が起きると保育士が間に入って話を聞いています。粘土遊びではテーブルに保育士が一人ずつ付き、セミ、カニ、タコなど子どものリクエストに合わせて、作って見せたり、一緒に作ったり、図鑑を見せて子どもがイメージできるようにしています。子どもたちはおしゃべりしながら、おにぎり、餃子、ハンバーグなど思い思いに作っています。保育士に手伝ってもらいカブトムシを作った後に、幼虫とさなぎも作りました。片付け、手洗いを済ませて給食です。合掌していただきます。それぞれ何が好き、何をしたなど話しながら楽しそうに食事をしています。早く食べ終わった子どもはおとなしく他の子どもが終わるのを待ち、一緒にごちそうさまの挨拶をします。園服をロッカーにかけ、マットの上で保育士に手助けしてもらい着替えます。子どもたちは脱いだ服を畳んで袋にしまいます。

●3歳児クラス（いちご組）

園庭の丸いテーブルに座り、お喋りしながら全員が出てくるまで待ちます。揃ったところで自由遊びです。「お山を作ろう」「そうだね」など相談して遊びます。保育士と一緒に作った大きな山でトンネル掘りが始まります。子どもたちはあちらこちらから小さなシャベルで一斉に穴掘りを始め、時々手を入れて相手とつながっていないか確認しています。それぞれのイメージで掘り進み、少しずつ山が崩れ出すのを見て、子どもたちは「ソフトクリームみたいだ」等と言って楽しんでいます。子どもたちは失敗に懲りることなく、また好きな方向から掘り始め、また山が崩れます。保育士が「ワー、道ができたね」と声をかけると、子どもたちは「ワー、道だ」「もっと作ろう」と楽しそうに話し合いながら掘り進めています。保育室に戻ってレゴとブロックで自由遊びです。一人でじっくり作ったり、二人で一緒に作ったり、同じ色だけ集めて集中して作品を作ったり、レゴの動物と人形を混ぜてごっこ遊びをし

たり、出来た作品を見せ合ったりと自由に遊んでいます。子どもたちの小さなもめ事は、自分達で遊ぶうちに自然に解決しています。

●4歳児クラス（もも組）

朝の会の後、ピアノを持って保育室に並んで入ります。ピアノを椅子に置いて、メリーさんの羊を練習します。保育士が音階で歌うと子どもたちはきちんとその音を弾く事ができます。何回か練習した後、遊戯室に移動して剣道です。剣道を終え園庭で遊びます。二つのチームに分かれて、生垣まで行って戻って来るリレー遊びでは、走っている子どもをみんなで応援します。最初は引き分け、「もう一回」の声があがり、もう一回やることになります。保育士は勝ったチームだけでなく、負けたチームにも頑張ったことを誉めています。給食は3、4歳児一緒に食べます。配膳が終わると3歳児と4歳児の当番が一人ずつ前に出て保育士のピアノにあわせて給食の歌、合掌していただきます。楽しくおしゃべりをしながら食事をしています。野菜も良く食べみんな完食です。歯磨きをして着替えた子どもは一列に並んで紙芝居を見ます。終わると3歳児と4歳児は正座で向かい合い、「ののさま、おやすみなさい」「ありがとうございました」を交わして午睡に入ります。

●5歳児クラス（うめ組）

子どもたちは「おはようございます」と言って入室します。身支度をして席に着き、朝の会では当番が前に出て歌を歌い朝の挨拶をします。当番がクラス全員の子どもの名前をフルネームで呼び、呼ばれた子どもは返事をして、手をあげて答えます。今日はののさまの日、幼児クラスはお寺に礼拝にいきます。帰ると園庭で遊びます。広い園庭で横一列になり、保育士の「よーいドン」の掛け声で生垣まで行ってタッチして戻ります。その後子どもたちは、「誰が鬼？」と早速鬼ごっこが始まります。逃げていた子どものハンカチが落ち、後ろを走っていた子どもが拾って渡しています。保育士が縄跳びのカゴを持ってくるとみんな駆け寄り、縄を袋から出して跳びます。その場で跳ぶ、走りながら跳ぶ、後ろ廻りに跳ぶ、交差跳びに挑戦するなどそれぞれの方法で縄跳びを楽しんでいます。砂場では5歳児と3歳児の二人が仲良く相談しながら型抜きしたものを箱に並べています。「アイスに見えないねえ」「丸いのに入れるんじゃない」綺麗に型抜きができて楽しそうな様子に女の子二人が「入れて」と加わります。「私アイスクリーム作る人」「僕、お金渡す人」「何味」「ミックス味」とごっこ遊びが盛り上がります。

●剣道

4歳児：はじめに皆でランニングをします。子どもたちはキャッキョと声をあげてとてもうれしそうに走っています。子どもたちがハーハー言うまで走った後、一列に正座で並んで挨拶をして剣道が始まります。保育士は竹刀を配る前に、床を叩いたり、お互いを叩いたりしないように注意し、構えの姿勢の説明をします。構えて「面！」と言いながら降り下ろしています。フラフープを3つ置いて、1つ目で待つ、2つ目で構えて、振り下ろして3つ目の輪に行くという動作を一人ずつ練習します。保育士は誉めて一人ずつできるように働きかけています。

5歳児：きちんと正座して挨拶のお辞儀をします。竹刀を受け取る時にも「ありがとう」と感謝の言葉を伝えます。構えや持ち方を保育士が説明し、少しずつ調整していきます。みんな構えることができます。「胴を打て」の言葉で、一列に並んで構えて胴を打つ練習をします。最初は小さな声が、繰り返すうちに自信が出てきて、声も大きくなっていき、保育士にたくさん褒めてもらいます。輪を置いた所を子どもたちに示して何をやるか確かめています。子どもたちも良く理解できています。その後一人ずつ練習します。

◆ 事業者コメント ◆

この度、第三者評価を受審させて頂き、日頃の保育運営を見直すことができました。ありがとうございます。評価項目において、良いところも沢山探していただき、自信へと繋がりました。今までも質の高い保育をと進めてきましたが、見直すべきところは真摯に受け止め、より良い保育園にしていくために職員一同心をひとつにして取り組んでいくよう努めてまいります。

最後になりましたが、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様ご尽力いただいた、よこはま地域福祉研究センターの皆様、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

りんどう保育園 園長 久保田てるよ

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
